

## 令和8年度 教育委員会社会教育係パートタイム会計年度任用職員 募集要項

### 〔公民館公務補助員（土日祝日管理人②）〕

1 募集期間 令和8年2月16日（月）から2月27日（金）まで

2 募集方法 公募

3 募集人数 1名

4 選考方法 書類審査

(1) 選考 書類審査及び面接（令和8年3月5日実施予定）

※日時は、書面又は電話にて通知します。

(2) 最終選考結果は、令和8年3月11日頃に書面にて通知します。

5 応募資格等

(1) 年齢・国籍の要件は設けていません。

(2) 欠格事由 地方公務員法第16条に記載のとおりです。

6 職務内容

公民館管理業務

（公民館の施錠開閉・貸室、公民館内の点検・清掃、郵便物等の收受、本の貸出及び返却業務、冬期間は暖房設備の取扱い、玄関前等の除雪手作業等）

7 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（うち令和8年4月末日までは条件付採用期間であり、この期間は延長される場合があります。）

※翌年度の任用（再度の任用）は、勤務成績を含む能力実証等の結果に基づき行います。

なお、業務の見直しによる職の廃止がされることがあります。

8 勤務日

勤務日は、第2・第4日曜日

勤務日ではない日は、平日、土曜日、第1・第3・第5日曜日、勤務日以外の祝日、年末年始の村の休日（12月31日から1月5日まで）とする。

9 勤務時間 1日当たり8時間（実働）

午前9時15分から午後6時15分まで（休憩1時間を含む）

※所定勤務時間を超える場合は「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて時間外勤務に係る割増報酬を支給します。

10 兼業

勤務時間外に民間企業等で勤務することができますが、所属長に勤務先・業務内容を届け出させていただきます。

11 勤務場所 真狩村公民館

12 報酬額等

時間額1,203円（1級1号俸）を基準として採用者の職務経験等によって決定します。報酬の支給日は、毎月10日です。ただし、10日が土曜日・日曜日・祝日の場合は直前の平日とします。退職手当の支給はありません。

13 年次有給休暇等 適用なし

14 災害補償

公務上又は通勤による災害に対する補償は、非常勤職員公務災害に基づく条例により補償されます。

15 社会保険等の適用 適用なし

16 応募方法

- ・提出書類 履歴書
- ・提出期限 令和8年2月27日（金）までに、下記へ提出願います。

17 提出・問合せ先 ☎048-1611 虹田郡真狩村字光4番地 真狩村公民館  
担当：教育委員会社会教育係（渡辺・大元） 電話：(0136) 45-3336